

関東大震災と<震災小説> : 大震災後の報道環境と島崎藤村『子に送る手紙』を中心に

著者	李志炯
雑誌名	文学研究論集
号	20
ページ	166(93)-149(110)
発行年	2002-03-31
その他のタイトル	The Great Kanto Earthquake and Earthquake Novels : Journalism after the Great Earthquake and Toson Shimazaki's Letter to Child
URL	http://hdl.handle.net/2241/10239

関東大震災と〈震災小説〉

——大震災後の報道環境と島崎藤村『子に送る手紙』を中心に——

李 志 炯

はじめに

関東大震災を語る際、最も多く用いられることばは〈未曾有〉である。そのことばは当然そのような出来事の希有さを意味するものであるが、その希有さとは、単に地震そのものや「日本史上最大」といわれる被害規模の大きさのみに向けられるものではない。地震は、近代化という名の下で進められた文明化とその結果としての都市化がかなり進行しつつあった大正一二年という時点、しかも日本という国家の中枢部で起きており、したがって一瞬にして起こったその地震が人々に与えた心の震撼こそが実は最も〈未曾有〉なものだったともいえるだろう。そして、人々の心の震撼がその拠り所を安易に求めた最も不幸な形態が朝鮮人虐殺事件、大杉栄虐殺事件などであったことは周知の通りである。

このような関東大震災をめぐるのは、震災後いくつかの言説が流布する。それらの言説からは同時代の人々の震災認識がうかがえるのだが、いわゆる文学者たちもそのような言説網の作り手として当然荷担している。彼らは記事や作品の形で自分たちの意見を発信しており、それには震災体験や震災が生んだ集団的虐殺行為への意見、さらには震災の文学への影響など様々な内容が網羅されている。そのなかでも震災直後に発表されたいわゆる〈震災小説〉は特に注目に値する。なぜならば、そこから浮かびあがるのは〈震災〉という出来事と〈文学〉が出会う際に結晶する何かであり、その何かを考察することは、〈時代〉という力動的な枠組みのなかで〈文学〉は何を吸収し何を発信しようとしたかの一断面を明らかにする作業になると思うからである。

そのような観点から、本稿ではまず、震災関連言説と〈震災小説〉全般について概観する。そして、主な分析のテキストとして島崎藤村の小説『子に送る手紙』を据える。震災後最も早い段階（一ヶ月後）で発表された〈震災小説〉である『子に送る手紙』の分析をおおして、〈震災〉と〈文学〉が遭遇した、特徴的な一形態を探ってみることに本稿の最終的なくろみがある。

一、震災関係言説の座標——文学者の記事を中心に——

震災関係言説は、震災の原因についての言説と震災後の社会変貌を予想する言説とに大別される。前者の代表的なものが〈天譴説〉である。それは、いわゆる大正デモクラシーに牽引された国民生活の変化を〈国民精神〉の墮落として捉え、関東大震災はそうした墮落に対する〈天譴〉、つまり天罰として認識する考え方である。当時の財界の大御所渋沢栄一によって唱えられ出した天譴説は、当時の日本人、とりわけ政治的・経済的支配層の最大公約数的な震災認識であった。その際、「物質万能主義」「自由恋愛」「享楽主義」「社会主義」などが排斥すべきものとして名指され、そのような精神の墮落や退廃を救うものとして提唱されたのが道徳に基盤を置いた〈精神主義〉であった。

このような精神主義的認識は、震災後の社会変貌のありようを予測する言説群の主張の背景に働いているようにみえる。その意味で、これら二つの震災関係言説群はつながっているようにみえる。たとえば、自然主義から文化主義へ、唯物主義から精神主義へ、自我主義から社会共同主義へ、享楽主義から創造主義へというように震災後の思想再編の方向性を予測した帆足理一郎の記事は、両者の言説群がむすびついていることを証すわかりやすい一例である。

ところが、文学者の震災関係言説、そのなかでも震災後の文学の動向について述べた記事群を概観すると、これらには興味深い相違点が見受けられる。たとえば、芥川龍之介は「震災の文芸に与ふる影響」という文章で、「大地震の災害は戦争や何かのやうに、必然に人間のうみ出したものではない」と断言し、そえゆえに震災が作家に与える影響はそれほど深くはなく、「すくなくとも、作家の人生観を一変することなどはないだらう」と述べ、「作家」と「文芸」に局限してはいるものの、震災による思想の根底からの変化を否定している。また片上伸も、「震災に伴ふ人間の心の激動」が文学者の「文学の上にも波及せざるを得ない」と述べてはいるものの、「震災火災は直接文学の思想の傾向に影響を与へる筈の

ものではない」と、文学、あるいは文学者の〈思想〉に与える震災の影響は部分的なものにとどまるだろうと考えている。⁵⁾ このような見解はけっして芥川と片上の二人に限られたものではなかった。「一度かかる洗礼を受けた人達が、それを超越することはさほど困難ではないと思ふ」と語った徳田秋声、「軽い不安は却つて一種の興味にさへなることがある。それだからこそ我々は生きてゐられるのだ」と述べた正宗白鳥なども、それぞれの言説の文脈を注意して読めば、細かな意見の異同があるとはいえ、震災を以後の社会や文学を本質的に変える決定因子とは認めないという点で共通しているのである。

もちろん、このような言説は文学者たちが〈震災〉という出来事に対してまったく超然であつたことを意味するものでもないし、実際に超然とは程遠い方向に向かつて動いた文学者たちも数多くいたのである。たとえば、菊池寛の〈文学無力説〉⁶⁾、近松秋江の天譴説への便乗などは、その代表的な例である。また震災後、精神的衝撃や経済的余波のため、東京を離れた文学者も多かった。たとえば谷崎潤一郎、吉井勇、小山内薫、直木三十五らが関西に移住し、室生犀星が郷里の金沢へ帰り、江口渕は那須へ引き込んだ。⁷⁾

しかし、〈震災〉をどの程度の衝撃として受け止めたかという点で、おそらく文学者の間にも差異があつたろうと思われるのだが、それにもかかわらず、彼らの間には共通した或る認識があつた。それは、次の徳田秋声の文章にみられるごとく、震災後に流行するだろう文学ジャンルとして〈娯楽物〉を予想するということであつた。

地震は天災で或る点までは人為的に対応策を講じ得るとしても所詮は不可抗力であるために、それをとび越えてゆくには、気持ちの上でカラリとしたものを求めるより外はない。昔の日本人の頭と其点が幾らか異つて来てゐるので今の人々は鴨長明のやうに無暗と天を恐れる代りに、カラリとした気持ちの娯楽物を要求するのである。(中略)従つてここ暫らくはさういふ娯楽物が一般的な読書界を支配するのも亦自然のことである。(傍線は引用者)

宗教物、プロレタリア文学などのような、いわゆる〈深刻〉な文学を予想する意見もなくはなかつたが、やはり最大公約数的な予想は徳田秋声がいうように、〈娯楽物〉〈享乐的な文学〉の流行にあつた。文学がどのような方向に向かうのかという点で、震災による物質的破壊の背後に精神的荒廃、空虚感が一時的に襲うだろうことを予想し、それを癒してくれ

るのは〈娯楽物〉〈享樂物〉だというのが、文学者の共通した予想だったわけである。¹³そして、このような文学者による、来たるべき文学傾向の予想は、文学者以外の識者たちによる震災後に思想が再編されるだろうという予想と乖離していることが指摘できる。つまり、享樂主義・物質主義に代わって精神主義の台頭を予想した識者たちとは逆行する見解を文学者たちは行っていたのであった。

両者の主張のなかでどちらが正しかったかを現在の立場から巨視的に判断すれば、文学者たちの意見がほぼ正しかったといえるかも知れない。なぜならば、震災後から昭和にかけて〈物質主義〉は消え去るところか、機械文明や都会主義の形で一層強度を増していったし、〈娯楽〉を追究する文学は大衆文学という名で人々に広く享受されるようになったからである。だが、そのような変化の境界に關連大震災が位置しているとはいえず、それらをすべて震災のみに直結して結論づけられるような簡単な事柄では当然あるまい。

むしろ、肝心なことは、そのような言説をつくっていた当の文学者本人が実際どのような性格の文学を創作していたかという点であろう。いいかえれば、文学者たちの震災言説と彼らの作品との距離の問題である。芥川においても秋声においても、震災後彼らが〈娯楽〉を追究する文学のほうに方向転換した形跡はあまりみうけられない。武者小路実篤や正宗白鳥などにも同じことがいえる。そのことが意味することは何かといえは、当然新たな文学の担い手の登場ということだろう。〈娯楽〉の文学を含め新しい文学の担い手は、大衆文学派、新感覺派と称される文学者群であった。そのような意味で、震災直後に書かれたいわゆる〈震災小説〉に焦点をしばって考察することは〈震災〉と〈文学〉との接合点を探り、なおかつ文学者たちの言説と文学との距離を測る最も有効な接近法だと思われる。

二、〈震災小説〉群とその位置——未明、白鳥、雨雀——

大震災について書かれた文章には、小説、ルポルタージュ、感想、評論、日記、記録などがある。そのなかで、震災後に書かれた小説群の一端を見てみたい。震災に取材したこれらの小説群を指すことばは現在まで定着していないが、ここではひとまず〈震災小説〉と呼ぶことにする。

まず〈震災小説〉は、震災と関連した他の様々な記事や文章に比べると、その量からいって格段と少ないことが指摘で

きる。また、ほとんどが短編であり、主に震災直後に盛んに組まれた雑誌特集号を中心に掲載され、一定の時期が経つとほとんど見かけられなくなる。事実、震災の翌々年になると、震災に取材した小説があまり書かれることはなくなっていた。さらに、それ以降においても、震災を扱う文学はなくなりはないものの、痕跡といった程度にまで少なくなっていた。この点は、出来事から相当に時間が経過しても依然として影響力を保ち、その意味で文学題材としての息の長い《戦争文学》とは明らかに対比されよう。

そのような《震災小説》のなかのいくつかの作品について考察することにする。まず、小川未明の『計らざる事』(『改造』大正一二年一月)を見ると、まず目につくのは朝鮮人虐殺事件を連想させるある場面である。それは「白いワイシヤツの男」を先導者とする自警団らしき男たちがピストルや竹槍を手にして、彼らの手を逃れた一人の青年を探しまわっている緊張感ただよう場面である。その「白いワイシヤツの男」が実は彫刻家であったことが知らされ、大震災という異常事態に直面した人間の精神性の破壊、すなわち狂気が象徴的に語られている。

ただ、それが震災後の集団的虐殺事件につらなる一事例に含められるとすれば、それよりも注目したいのは、「狂暴の本能」の一面をもつ人間に対比される存在として、母性愛の持ち主としての「母親」が設定されている物語の構図である。

しかし、今度、焼け死んだ人達を見て来たものゝ、話に、母親が、死ぬ最後まで、どんなに、抱いてゐる子供をば助けようとして悶えたか、ある女の如きは、自分の乳房を噛み切つて、流れ出る血潮の下に、子供の頭を付けて、火を子供の体にかけまいと、俯向いて、自分の体で護つて死んでゐたものがあるといひます。

自分の身を投げ出してまで子供を護ろうとしたある母親の逸話が「母親の愛」の典型として描かれている。その愛は「犠牲的」で「神秘的」なものとして語られ、それによって彼女の《母性愛》は、自警団の男たちにみられる「獸的」「盲目的」「刹那的」な別の人間群像とは明らかに対比されているのである。大震災という出来事を背景にして、それが人間の精神に何をもたらすのか、いや喚起するののかという問題意識から、相反する人間像が共に焦点化されているともいえる。そして重要なことは、一方の《母性愛》の焦点化によって、この小説が《童心》と並んで童話作家小川未明の文学テーマの神髄ともいえる《母性》という題材を受け継いでいることである。しかしながら、この小説はKとBという二人の男の

対話を中心に物語を進めていくというもので、構図そのものはかなり散漫といつてよい。その意味で、震災という素材を用いているものの、それが小説のなかで内在化された形で機能しているとは言い難い。

次に、正宗白鳥の『他人の災難』（『中央公論』大正一三年一月）を見てみよう。この小説の主人公は、きた子という人妻である。この小説において特徴的なのは、登場人物たちによる大震災の受け止め方である。「生命に障りがなければ災難に会つて見るのもいゝのぢやないかと、私この頃思ふことがあるのよ」と語る、きた子の友人まさ子のことばから浮き彫りにされるように、登場人物と大震災との間には明らかな距離が存在する。震災の「焼跡見物」が話題になり、半ば「好奇心」で主人公とその友人は「焼跡見物」にいく。小説の題名通り、震災は、まさに「他人の災難」である。都市化された共同体における人間の連帯意識の希薄化が、少しでも自分の身に災害がふりかからねばそれをよしとする残酷性をあからさまにする。結末部分できた子が興味本位の「焼跡見物」を軽率な行動として後悔する気配はみせているものの、震災は彼女の存在を揺るがす何ものでもなく、相変わらず彼女は自らの日常の時間に戻っていく。

震災という大災害を単にひとつのエピソードとして扱っているようにも思われるこのような小説の構図は、当然、意図された設定であろう。作者は、傍観的過ぎるともいえるこのような視点を敢えて用いることによって、感情移入を排除し、震災という出来事に遭遇した人間の心の深部を客観的に捉えようとしたのかもしれない。物事を尋常ではない独特の角度から抉ろうと常に試みた正宗白鳥の作品傾向からすれば、この小説は白鳥らしい作品ともいえる。ただし、〈大震災〉という文学素材そのものが日常的なものではないゆえ、物事を正面から捉えるのではなく斜めから接近しようとする彼特有の手法は、この小説においてはあまり功を奏していないようにみえる。叙述の平坦さにもかかわらず、それでもつて異常な事件によって引き出された微妙な人間の内面心理を描写しようとする手法とが曖昧に交錯されており、その結果、異常な事態と、本来的に残酷性をひそめる人間心理とが適確な表現を得ていないといった困がゆさが残る作品となっているのである。

続いて考察したいのは、秋田雨雀の戯曲『骸骨の舞跳』（『演劇新潮』大正一三年四月）である。朝鮮人虐殺事件に直接取材したこの作品は、公表直後に発売禁止となったものである。朝鮮人をかばう一人の日本人青年が叫ぶ「日本人を苦しめているのは、朝鮮人ではなく日本人自身だ！」という絶叫によって、朝鮮人摘発のためにやってきた自警団員が骸骨化してしまふという表現主義の手法が用いられている戯曲である。震災の衝撃が人間の心理をも破壊し、その結果としての、

破壊の原因を朝鮮人に転嫁するといった人間の狂気を、過激に暴露する手法が発禁の理由であったと考えられる。戒厳令が布かれていた同時代に、朝鮮人虐殺事件を真つ正面から取り扱った数少ない作品のなかでも代表的なものといえる。

以上、それぞれ性格の異なる三編の〈震災小説〉について考察してみた。やはり注目したいのは、〈大震災〉という素材の扱われ方である。『計らざる事』では、二人の男の対話の形式を借りて震災の諸相が語られる。震災によって浮き彫りになった人間の〈醜〉の部分と〈美〉の部分とがコントラストにされているが、〈震災〉に関する感想の多いエッセイじみた内容を無理に小説の形で仕上げようとしているためか、たとえば、突然、過去の女性を主人公に出会わせ、また別れさせるという小説の結末部の構成などに不自然さが認められる。『他人の災難』では、震災被害を直接受けていない人々の日常に〈震災〉を介在させることによって、人間心理のありようを露呈させている。『骸骨の舞跳』は最も明瞭である。震災という素材を朝鮮人虐殺事件にしぼって、常規を逸脱した人間の蛮行を糾弾する〈告発〉的性格が強い。

しかし、その創作意図が明瞭である『骸骨の舞跳』は別として、他の二編の作品においては、〈震災〉という素材が小説という文学ジャンルと奇妙な同居をしていると評価せざるを得ない。その原因として考えられるものの一つは、大震災という未曾有の出来事そのものについて述べようとす願望とそれを作品として内在化しようとする願望とが巧くかみ合っていないことであろう。また、震災という素材を文学として熟成させるには、時間的な余裕があまりにもなかった点も要因としてあげられるかも知れない。それをいいかえれば、ある出来事から間もない限られた時間内でその出来事を文学の素材として巧く活かすためには、それに適合する特有な文学の形式とそれを文学として可能にする創作の内的求心力が要求されることになるのではなからうか。次の第三節では、震災後もっとも早い段階で発表された〈震災小説〉、島崎藤村『子に送る手紙』の分析をとおして、震災の文学化の特徴的な一例について考えてみたい。

三、震災後の時勢と報道環境——『子に送る手紙』の周辺——

いわゆる〈震災小説〉には一つの共通する特徴がある。それは、雑誌に掲載された短篇物がそのほとんどであるという点だ。それらの小説は、震災後、多く組まれた〈大震災特集号〉などを中心に掲載された。その意味で、島崎藤村の『子に送る手紙』(以下、『手紙』と略する)は例外的な震災小説である。なぜならば、『手紙』は雑誌ではなく新聞という別

のメディア媒体を通して発表されたからである。月一回発行の雑誌が事実の報道よりは識者たちの震災に関する感想や意見の披瀝が主であることと異なって、新聞は震災の被害状況や関連の事件などの事実報道を毎日リアルタイムに行う媒体である。『手紙』は『東京朝日新聞』夕刊に震災から約一ヶ月後の一〇月八日から一〇月二二日まで計一〇回連載された。興味深いことは、連載の最初から最後まで『手紙』が新聞の第一面に載せられているということである。夕刊とはいえ、小説が新聞の一面に載せられるケースが珍しいことは、『手紙』の掲載以前から『東京朝日新聞』夕刊に連載されていた神田伯山の『講談清水次郎長』がずっと第二面に掲載されていることからわかる。したがって、『手紙』の掲載欄が一面であることは異例といえる。だが、この異例ともいえる『手紙』の一面掲載の理由が『朝日新聞社史』をみるとわかる。というのは、歴代『朝日新聞』連載小説一覧に『手紙』は入っていないからである。つまり、『手紙』は『小説』として新聞に連載されたわけではなかったのである。現在、藤村研究においては当然のように小説として取り扱われている『手紙』のジャンルづけが同時代、とりわけ新聞連載の時点では決して自明なものではなかったことがここで判明する。となれば、新聞連載の際、「子に送る手紙」は文章の副題に過ぎず、主タイトルは「飯倉だより」となっていた。題付けの意味も同時にわかってくるだろう。なぜならば、「飯倉」とは藤村が当時居住していた麻布飯倉片町のことであり、新聞連載の以前に藤村は「飯倉だより」と題を付けた随想文を多数書いているからである。したがって、新聞連載の時点で『手紙』は、作者の藤村においてもそれを受け入れる編集の側においても『小説』として認められるようなものではなかったと考えられる。『小説』として位置づけられていなかったこと、それこそが一面連載の理由であった。

一面連載であるならば、その位置づけに相応しい文章の内容が当然要求されたはずである。一面とはその新聞の社論を代表する顔格の紙面であり、その意味で、一面に相応しい内容とは、時勢の主要な動きを見据えた当新聞社の社論に基づいて社会の動向を記事に取り入れた内容でなければならないだろう。当時にあつて最も関心を集めたことは、いうまでもなく『震災』後の社会の動向であった。『手紙』には当然『震災』と震災後の社会について述べられているが、小説と随想の境界に位置されるという『手紙』におけるジャンルの曖昧性はその記述内容と一定の関係があると考えられる。というのは、随想の直説性と小説の虚構性を同時に取り入れたほうが、より柔軟に社会の諸動向を捉える上で有効であったと思われるからである。『手紙』は、日毎に変わる社会の動向をただちに報道しなければならぬ日刊新聞の一面を飾る文章であるゆえ、震災後、雑誌を中心に多く書かれた様々な『時評』や『時論』とは異なる対応の俊敏さと記述の慎重さ

が同時に求められたと考えられる。

では、『手紙』は社会の動きとどのように連動し、また連動しなかったのだろうか。その考察のためには、まず、当時の報道環境とそれをとり囲む時勢について注意を払う必要がある。大震災が襲った翌日の九月二日に東京、神奈川、千葉、埼玉の関東地域一帯に戒厳令が布告された。その戒厳令が解除されたのは十一月五日のことである。『手紙』が連載された一〇月はまだ戒厳令下におかれていた時である。当然、新聞、雑誌など各メディアに対して報道統制が行われた。とりわけ報道統制の対象となったのは、朝鮮人虐殺事件や大杉栄虐殺事件、亀戸事件など震災後のいわゆる不祥事であった。朝鮮人は〈鮮人〉と呼ばれ、その上〈不逞〉という修飾語まで付与された。放火、井戸への毒物投入等、朝鮮人の暴動説や陰謀説が噂され、新聞メディアもそれを取り上げた。そのなかには「不逞鮮人各所に放火し 帝都に戒厳令を布く」、¹⁷⁾「鮮人の陰謀は全国に亘る」などの新聞記事の見出しから象徴されるごとく、戒厳令布告の必然性を朝鮮人の陰謀説に求める内容のものもあるほどであった。

ところで、こうした内容の記事は九月一〇日頃を境に少しずつ変化の兆候を見せ始める。たとえば、「鮮人の爆弾 実 は林檎 呆れた流言蜚語」や「不逞鮮人問題 流言に迷ふな」と題された記事に見られるごとく、報道の核心を〈朝鮮人〉ではなく〈流言蜚語〉のほうに移す内容がそれである。しかし、報道の重点が〈流言蜚語〉のほうにすり替えられたといったほうがむしろ適切で、陰謀説など朝鮮人にもまつわる噂の内容そのものが否定されたわけではなかった。そうした報道の一例として九月九日付の『北海タイムス』に掲載された次の記事を見てみよう。

不逞鮮人の暴動云々に就ては当初吾等も聊か疑問にしてゐたが、実情が次第に判明するに及んで、其処には随分誇張せる点もありとしても必ずしも無稽の沙汰でないことが判断される。(中略)唯吾人の遺憾に思ふのは、此反鮮人熱の全国に拡大すると共に種々なる流言蜚語の行はれ、鮮人とし言へば其不逞たるを否とを問はず、玉石同架一斉に之を排斥するに至らんかとの懸念である。

このように朝鮮人暴動説の確認については半ば肯定、半ば否定するような曖昧な言い回しでばかした後、論点を流言蜚語の流布や朝鮮人全体を敵対視することへの懸念に移すという論理の操作が用いられていた。こうしたレトリックは「多

朝鮮人中に多少不逞の徒があつたのも事実では又遺憾に堪へない」と事実を認めながらも、「併しながら朝鮮人が皆悪いのではない否不逞の徒は極めて少数に過ぎない事は断言して憚らない」と結んだ当時の朝鮮総督、斎藤実の談話のレトリックとも通底している。いずれにしろ、大震災勃発から日が経つに連れて、朝鮮人を否定的に取り上げる新聞メディアの論調が徐々に弱まっていたのは確かである。

甘粕憲兵大尉による大杉栄、伊藤野枝夫婦虐殺事件が新聞紙上に報道されたのは、事件があつた九月一六日から一〇日近く過ぎた九月二五日のことであつた。とはいえ、「加害者たり犯罪人たる甘粕を賞揚する記事を陸軍側自ら発表して、被害者たる大杉らに同情すれば発売禁止する」というような戒厳令下の言論統制は依然として行われた。それでも、各新聞メディアが徐々に自警団の問題や戒厳令の撤廃問題を記事として取り上げるようになったのは大体その頃からである。とりわけ、自警団に対しては、一〇月に入ると震災以後の度を過ぎた活動が問題化し、警察の取り締まり及び檢挙の対象となつた。新聞は「暴行自警団」に対する警察の檢挙を多く取り上げ、「無節制な自警団は恐ろしいばかりで頼りにならない」といった批判の論調が見かけられるようになる。そして、大杉栄を殺害した甘粕大尉の初公判が一〇月八日に行われる。藤村の『子に送る手紙』の連載が始まつたのは、その一〇月八日であつた。

続いて、一〇月一四日付の『読売新聞』には次のような記事が掲載される。

日本全国に亘つて新聞雑誌の記事掲載を絶対に禁止されてゐた震災後のゴタ／＼中に起つた某重大事件は、愈茲十日以内に其禁止が解かれる事になつた此事件は東京を始め近県に亘つて関係し之れが発表は我国としていろいろの誤解を招く患ひがあるので当局でも余程考へてゐたが(後略)

「いろいろの誤解を招く」という理由で報道が禁止されていた「某重大事件」の内容が一般市民に伝えられたのは、記事の内容通り、記事掲載から「十日以内」の一〇月二日のことであつた。差し止められていた報道がその時になつてようやく許されたのである。「某重大事件」が、朝鮮人虐殺事件や亀戸事件と呼ばれた社会主義者虐殺事件を指すことはいうまでもあるまい。特に、朝鮮人虐殺事件は、各新聞紙上を通して一斉に大きく取り上げられ、計三千人を超える朝鮮人が東京を含む関東地域一帯で震災直後の九月二日から四日に亘つて自警団や警察などによって殺された事件の真相が公に

なった。そして、事件の背景にあったものとして述べられたのが朝鮮人にまつわる流言飛語の流通であった。藤村の『手紙』の連載が終わったのは、その報道があった翌日の一月二日である。戒厳令が解除されたのはそれから一ヶ月後の一月一五日のことであった。

四、報道規制の状況下の〈新聞連載物〉

同時代の報道状況について少し長く述べたのは、他でもなく、その報道環境と『手紙』との関連性について考察するためであった。『手紙』には次のような記述がみられる。

一昨日の午後、私は用達ようたのついでに麻布森元町から十番の方へ歩いた。(中略)その時、私は日頃見かけない人達行列をつくつて、白服を着けた巡査に護られながら、六本木の方面から町を通り過ぐるのを目撃した。背の高い体格、尖った頬骨、面長な顔立、特色のある眼付なぞで、その百人ばかりの一行がどういふ人達であるかは、すぐに私の胸へ来た。中には十六七ばかりになる二三の少年も混つて居た。その人達こそ今から三十日程前には実に恐ろしい幽霊として市民の眼に映つたのだ。(中略)私は何とも言つて見やうのないやうな感じに打たれたまゝ、おそらく芝浦をさして帰国を急ぐらしいその人達の一行を見送つた。

(二〇〇頁)

引用は一〇月八日に載せられた連載第一回目の一部分である。問題は、この部分で語られている「背の高い体格、尖った頬骨、面長な顔立、特色のある眼付」の人たちが一体、誰を指しているのかということである。その確認のため、彼らに関する他の記述を引用文章から整理してみよう。そうすると、「日頃見かけない人達」「白服を着けた巡査に護られながら」「今から三十日程前には実に恐ろしい幽霊として市民の眼に映つた」「おそらく芝浦をさして帰国を急ぐらしいその人達」がそれにあたる箇所として浮かびあがる。まず、「三十日程前」という時間的背景の記述と文章掲載時期との関係から推定すると、その人達は大地震と何らかの関係があることがわかる。さらに、彼らが「日頃見かけない人達」で「おそらく芝浦をさして帰国を急ぐらしい」という記述から考えると、その人達が一般的な日本人ではないという推論が妥当で

あろう。以上の推論を「背の高い体格、尖った頬骨、面長な顔立、特色のある眼付」というその人達に対する特徴的な身体描写と考え合わせると、その人達の正体がわかってくる。つまり、彼らは、日韓併合の状況下にあった当時において国籍からすれば〈日本人〉であるにも関わらず、決して〈内地〉の人にはなり得なかつた存在、〈朝鮮人〉であるのだ。

ただし、もうひとつ指摘しなければならぬ点がある。それは「白服を着けた巡査に護られながら」という記述の同時代的コンテキストである。一見、逮捕され囚人としてどこかに移送される途中の場面のように思われがちな記述であるが、実際はそうではない。九月二六日付の次のような新聞記事「此時期に当つて、吾人が鮮人に尽す可き所は何ぞ、第一は彼等の内の帰朝希望者に対し手当を支給して之が実行を容易にせしむることであらう」に照らし合わせると、その人達は囚人の立場として巡査に「護られ」ているのではなく、本当に〈保護〉されていることがわかる。つまり、彼らは「芝浦」の港から朝鮮に帰る過程で巡査から〈保護〉されていたのである。では、誰のいかなる行為から〈保護〉されているのか。それは、いうまでもなく自警団を始め朝鮮人だという理由一つで敵対視する人々からであるが、より肝心な点はこの〈保護〉の背景に存在する論理である。その論理とは、少数の〈不逞鮮人〉と多数の〈善良な朝鮮人〉を分けて対処すべきだという〈選別〉と〈排除〉の論理である。こうした論理は、朝鮮人に対する震災直後の一方的な陰謀説・暴動説の報道がひとまず落ちていた九月中旬以後から朝鮮人虐殺事件の報道が解禁される一〇月二日まで、新聞メディアが朝鮮人問題を記事として取り扱う際の主要な論理であった。その意味で、引用した『手紙』の第一回目において朝鮮人が言及されているものの、その記述は、暗々裏に朝鮮人に向ける同時代の新聞メディアの巧妙な報道論理を借用して取り入れていることがわかる。逆の言い方をすれば、こうした場面を設定することなくしては、朝鮮人に関して記述することがこの時点においては難しかつたともいえよう。

というのには、前に言及したように、朝鮮人虐殺事件についてはこの時点においても事実報道さえ、まだされていなかったからである。その点に注目したい。つまり、当時にあつては、誰が読んでも〈朝鮮人〉に関する記述であることが察知できるような文章を、藤村は、朝鮮人虐殺事件の報道がまだ厳しく規制されていた時点で書いているのである。もちろん、藤村がここで朝鮮人虐殺事件について直接述べているわけではない。しかし、語り手の「私」が「何とも言つて見やうのないやうな感じ」と、朝鮮人らしき人達を「目撃した」感想を語るとき、漠然とぼかしているようにみえるその記述は何を意味するのだろうか、という疑問が当然湧いてくる。また、虐殺事件についてはいうまでもなく、朝鮮人に関する報道

そのものが極めて慎重に制限されていた一〇月八日の時点において、敢えて連載の一回目の紙面を借りて〈朝鮮人〉を前景化したことの意味を考えざるを得ない。しかし、ここではひとまずその疑問への解答は保留して、事実の指摘のみに止めておく。

怪しい敵の徘徊するものとあやまられて、六本木の先あたりで刺された人のことを後になつて聞けば、まがひもない同胞の青年であつたといふやうな時であつた。其青年は声の低いためと、呼び留められても答へのはつきりしなかつたためと、宵闇の町を急ぎ足に奔り過ぎようとしたためとで怪しまれ、血眼になつて町々を警戒して居た人達に追跡せられて、そんな無惨な最後を遂げたといふ。かうした出来事が、たまに私のところへ見える二人の姉妹の親戚の間にすら起つて居た。

(二一四頁)

震災直後のある事件がこの引用には詳しく精細に語られている。誤認され殺されてしまった「同胞の青年」、すなわち日本人青年の奇遇が紹介されているが、依然として明記は避けているものの、その青年が〈朝鮮人〉として見誤れたのが殺害の原因であることは明らかである。注目したい点は、この文章が載せられた時点である。つまり、この文章は、一〇月二二日に掲載された『手紙』の最終回の一部であるのだ。ということは、朝鮮人虐殺事件の事実報道が解禁された一〇月二一日の次の日に掲載されたことになる。ここで考えられることは、報道の解禁と『手紙』の最終回の記述との連動性である。なぜならば、朝鮮人虐殺事件を匂わせる記述こそ以前にも数カ所あつたものの、実際に起こつた関連の事件を具体的に取り入れる形の記述はこの最終回の時が初めてだったからである。

では、以上で論述してきた連載の第一回と最終回の叙述を考え合わせると、如何なる結論が導出されるのだろうか。まず確認できることは、先ほどひとまず判断を留保しておいた第一回連載の「何とも言つて見やうのないやうな感じ」という漠然とした記述の意味合いである。最終回の「怪しい敵」と誤認され殺害された日本人青年の逸話の紹介がその答えの端緒を提供してくれる。連載一回目の「日頃見かけない人達」と最終回の「怪しい敵」という記述が同じ存在、すなわち〈朝鮮人〉を指していることは既に言及した。その意味で、朝鮮人と見間違えられたある日本人青年の「無惨な最後」が述べられた最終回の内容から、第一回目の曖昧な記述が実はどの方向に傾いていたのかが追及的に確認できることになる。

つまり、それは、朝鮮人虐殺事件など震災後の一連の出来事やそれらを産み出した不条理な時勢に対する藤村の批判的姿勢である。最終回の朝鮮人として誤殺された日本人青年の逸話の挿入によって、朝鮮人一行が巡査に保護されるという一見不思議な第一回目の場面の意味が逆に説明されること、また、最終回は「九月の四五日迄あたり」(二二四頁)、第一回は九月一日の震災から三〇日ほど後というふうに記述された出来事の時系列が逆転していることは、このテキストが一貫したもくろみの下で構成されたことを証するのである。

にもかかわらず、このテキストに〈朝鮮人〉という言葉は最後まで見あたらない。それはこのテキストの露呈した確かな限界性である。こうした欠如は、当然厳しい報道統制という同時代の現実状況が反映された結果であろう。このように記述内容の具体性が報道環境の変化と緊密に関わっていた事実は既に指摘した。そのような意味で、『手紙』は時代のコンテキストと連動した、揺れ動くテキストといえる。そして、何よりも『手紙』の性格を確証してくれるのは、新聞連載という形をとったこのテキストが果たした役割である。つまり、朝鮮人虐殺事件の事実報道が封印されていた一〇月二一日までの期間において、このテキストは、新聞記事の代わりに朝鮮人に関わる日本社会の異常な状況を間接的・暗示的に報道するという代行的役割を果たしたのである。その代行的役割こそ、新聞連載震災記である『手紙』が結果的に成し遂げた達成だったのである。

記述内容の範囲がほとんど「僅かに九月の四五日迄」に集中していることもそのためであろう。最終回で「多くの書漏したこと」(二二四頁)があると述べられた語り手の所感は、そうした文脈の延長線上に位置すると同時に、書き残された震災記の新たな稿を予兆する記述となつているともいえる。そして新たな震災記は翌年一月、雑誌掲載という最初とは異なる形で実現される。

本節では『手紙』の考察を通して震災小説の特徴的な一形態についてみてきたが、論点を文学者藤村に絞るならば、次のようなことがいえる。それは、〈新聞連載物〉という『手紙』の性格が、藤村という作家が震災やその後の出来事について抱いた考えをより積極的に、また効果的に表現できる装置として機能したということである。というのも、ほぼ同時期に刊行された雑誌『女性改造』〈大震災記念号〉のなかで、藤村は、諸家に震災の印象を聞くという雑誌の取材に応じて次のように答えているからである。「今度の震災と火災とでは見るもの聞くもの胸のつぶれるやうなことばかりで何が最も深い印象かといふことを私には考へられません。」³⁰ こうした陳述を通して藤村が具体的に何を言いたかったのかは当

然確かではないが、一つだけ確かなのは、少なくとも『手紙』における積極的な震災認識の表現がここにはみられないということである。その陳述の不明瞭さは、同じ取材に応じた三十二人の識者たちのほとんどが、その内容こそ人それぞれ異なるにしろ、ストレートに震災の印象を述べていることとは大きく区別される。また、そのなかには千葉龜雄、藤森成吉、豊島與志雄のごとく、僅か少数ながら、朝鮮人虐殺事件や大杉栄虐殺事件を最も深い震災印象として挙げた人も無くはなかったのである。藤村が震災後の「反動の大勢」や「保守的思想」を懸念しつつ、よりストレートに震災への意見を披瀝できたのは、大正一四年一月の「大正十四年を迎へし時」においてであった。

したがって、再び『手紙』の問題に戻って考えるならば、その文章は、〈震災小説〉という枠組みのなかでのみ特徴的なものでなく、彼の文章群のなかでも非常に特徴的なものである。なぜならば、〈人種〉〈ジェンダー〉など同時代の先鋭な時事問題に対して藤村がリアルタイムでこれほど積極的に見解を述べたことは、他にほとんど例を見ないからである。『手紙』にみられる藤村の批判的社会的認識それ自体を否定しているわけではない。ただし、藤村の批判的姿勢を十分認めるにしても、なおかつ考慮しなければならない要素が、表現の〈場〉としての新聞媒体であることには変わりがない。その新聞が、いわゆる〈進歩的〉論調として一般に認知されている『東京朝日新聞』であったことを念頭に置かなければ、より一層そのように思われる。

むすびに

いくつかの例外があるにもかかわらず、文学者たちが朝鮮人虐殺事件など大震災後の不祥事の出来事について批判的に発言することはほとんどなかった。その意味で、藤村『手紙』を始め、第二節で取り上げた小川未明、秋田雨雀のケースは特記すべきものである。とりわけ『手紙』の場合、〈新聞連載〉という形式に規制されるその文章の性格のゆえに、震災直後の時勢の急激な変調に敏感に照応する形で、作家自らの見解が積極的に述べられている。その意味で、大変注目すべき特異な〈震災文章〉であることが確認できた。まさにそこには〈震災〉という出来事と文学・文学者との〈新聞〉という時事的表現の場を介在して遭遇する際に出来上がる、一つの結晶があったというべきだろう。

ただし、時勢の動きに敏感に反応すれば反応するほど、その文章が〈文学〉という一つの枠組みから逸脱していくこと

はやむを得なかつたのであろう。よつて、よりスタティックな〈文学〉の枠組みとして書けなかつたこと、いや、〈文学〉の枠組みで書きたかつたことを書き上げるため、藤村が新たな稿を用意することは必然であつた。『子に送る手紙』というテキストは、その稿を待つて、また新たに再構築されることになる。再構築されたテキストは当然新たな解釈を要望するが、その作業は別稿を設けて続けたいと思つている。

【注】

本稿に取り上げた藤村の文章は、『藤村全集』（筑摩書房、昭和四二年六月）による。なお、本文のすべての引用において旧字体の漢字は新字体に改め、ルビは適宜省略した。

- (1) 『世界大百科事典』六二（平凡社、昭和六三年三月）、四五五頁。
- (2) 増田義一「天災と大教訓」（『実業之日本』大正二二年一〇月）。
- (3) 帆足理一郎「今後の思想はどう動くか」（『太陽』第三〇巻第一号、大正二三年一月）。
- (4) 芥川龍之介「震災の文芸に与ふる影響」初出未詳、隨筆集『百舛』（新潮社、大正二三年九月）に所収。
- (5) 片上伸「震災火災と文学」（『改造』臨時増刊号、大正二二年一〇月）。
- (6) 徳田秋声「震災が何を人心にもたらしたか」（『報知新聞』大正二二年一〇月一九日）。
- (7) 正宗白鳥「ある夜の感想」（『婦人公論』大正二三年四月）。この文章のなかで、菊池寛は文学の無力さについて次のように述べている。
- (8) 菊池寛「災後雜感」（『中央公論』大正二二年一〇月）。この文章のなかで、菊池寛は文学の無力さについて次のように述べている。
我々文芸家を取つて、第一の打撃は、文芸と云うことが、生死存亡の境に於ては、骨董書画などと同じように、無用の贅品であることとを、マザ／＼知つたことである。
- (9) 近松秋江「天災に非ず天譴と思へ」（『改造』大震災号、大正二二年一〇月）。
- (10) 浦西和彦「関東大震災と文学」（『国文学解釈と教材の研究』第三四巻第四号臨時号、平成元年三月）。
- (11) 徳田秋声「震災後の文芸に就て」（『読売新聞』大正二二年一月二五日）。
- (12) 武者小路実篤「今後の文芸」（『新潮』大正二二年一〇月）。
- (13) 徳田秋声のほかにも、芥川龍之介（『震災の文芸に与ふる影響』）、片上伸（『震災火災と文学』）、武者小路実篤（『今後の文芸』）の文章などに、「楽しみ」を求める文学の台頭が予想されている。ただし、彼らがそれだけを予想しているわけではない。たとえば、芥川は、「我々自身の内部に、何か楽みを求める」もの以外に「線の太い感情の曲線をえがいたもの」を予想している。また、片上伸は、「緩やかに和らぎ

楽しみ安息する方」の文学とは別に「命がけの感じを更に深く強くどこまでも追究徹底させる」文学の到来を述べている。武者小路実篤も、「享乐的」なものの他に「宗教的」なものや「革命を讃美する」文学の種類を震災後文学の見出しとして展望している。

- (14) 「震災小説」は、その数の少なさだけでなく、その質においても、古典になり得るような優れた作品が皆無というのが諸研究家の衆論である。(稲垣達郎「関東大震災と文壇」(国文学解釈と教材の研究)昭和三十九年一〇月、浦西和彦の前掲論文などにおいて) そのなかで、稲垣達郎は、吉村昭の「関東大震災」(文芸春秋社、昭和四十八年八月)を「戦後の自由に解放された資料の精査に基く、みごとな作品」といい、関東大震災に関する「ひろい視野からの本格的小説」として賞賛している(稲垣の前掲論文の「稲垣達郎学芸文集 三」(筑摩書房、昭和五十七年七月)の所収版のなかで)。

- (15) 関東大震災直後の震災関係記事のなかで、震災文学と戦争文学を比較して論じた文章として千葉龜雄の「戦争文芸と震後の文学」(「早稲田文学」第二一五号、大正一三年一月)がある。千葉はその文章のなかで、戦争文学の一例として第一次世界大戦後の戦争小説を挙げ、「世界大戦が終つてからもう七年目」になる大正一三年の時点においても大量の戦争小説が出版されていると主張する。アンリ・バルビュスの「光」、ブラスコ・イパニエスの「女の敵」、ロマン・ロオランの「コラス・ブルニコン」などが千葉が挙げる大戦後の戦争小説の具体的例である。さらに、彼は震災と戦争そのものの本質の違いからくる両方の文学の差異について次のように述べる。

戦争は、天災に比べてもつともつと深刻である。天災の深刻は結果の深刻である。意志と動機を持たないからである。人間は戦ふことが誤まつた居ると感ずる知識がある。避ければ避けられない過ではない。それにもかゝらず戦ふところに、動機と結果を併せての深刻がある。それを生むものが、もともと人間心理だけからである。戦争文芸が、天災に比べて、より多く芸術の題材となり得る理由がまたそこにある。

- (16) 朝日新聞百年史編修委員会「朝日新聞社史 資料編」(朝日新聞社、平成七年七月、二四五頁)。
 (17) 「不逞鮮人各所に放火し 帝都に戒厳令を布く」(「東京朝日新聞」大正一二年九月三日)。
 (18) 「鮮人の陰謀は全国に亘る」(「北海タイムス」大正一二年九月七日)。
 (19) 「鮮人の爆弾 実は林檎 呆れた流言蜚語」(「東京朝日新聞」大正一二年九月八日)。
 (20) 「不逞鮮人問題 流言に迷ふな」(「北海タイムス」大正一二年九月九日)。
 (21) 同前。
 (22) 「治鮮方針交せず 斎藤朝鮮総督談」(「東京朝日新聞」大正一二年九月一五日)。
 (23) 「甘粕憲兵大尉 大杉栄氏を殺す」(「東京朝日新聞」大正一二年一五日)。
 (24) 社説「宗教の自由と言論の自由(下)」(「東京朝日新聞」昭和二年一月一八日)。
 (25) 「自警と巡査」(「東京朝日新聞」大正一二年一〇月三日)。
 (26) 「某重大事件 近日発表されよう」(「読売新聞」大正一二年一〇月一四日)。

(27) 『朝日新聞社史 大正・昭和戦前編』(朝日新聞社、平成七年七月)、二二六頁によれば、「戒厳令の対象地域が関東道府県に限られていたため、大朝では、東朝より一足早く、十月十一日以後は連日、虐殺事件を報道した」という。『大阪朝日新聞』のみならず『大阪毎日新聞』も一〇月二日付で震災直後の殺害事件に関する「事態を鮮明にせよ」という見出しの記事を載せ、その後、虐殺事件について報道し始める。しかし、そのいずれの新聞においても、一〇月二日以前に記事化されたのは亀戸事件だけであり、朝鮮人虐殺事件の報道化は一〇月二二日まで待たなければならなかった。

(28) 『鮮人の救援』(『東京朝日新聞』大正二二年九月二六日)。

(29) たとえば、新聞連載の八回目、一〇月一九日の文章には次のような一文がある。

あの頃の熱狂した仏蘭西人は仏蘭西人を疑つたが、こんどの大震災で東京の真中には「エスピオン」のかはりに、哀しむべき「幽霊」が飛出した

「エスピオン」とは、「独逸の犬」という意味で、第一次世界大戦時のパリで独逸に協力した一部の仏蘭西人に対して他の仏蘭西人が付けた卑下的意味の呼称である。この文章で述べられていることは、フランスにおける「エスピオン」と日本の大震災後における所謂「哀しむべき『幽霊』」との違いである。その差異とは、「エスピオン」がフランス人同士の間で派生した存在であったことに對し、「幽霊」はそうではないということである。したがって、「幽霊」は、日本人以外の存在も介在され成立した象徴的表現という推論が可能であり、その意味で、朝鮮人ないし朝鮮人虐殺事件を匂わせているといえよう。

(30) 「震災と諸家の感想」(『女性改造』(大震災記念号)、大正二二年一〇月)。二つの質問のなか、「今度の震災で最も深い印象をお受けになったこと」という項目に対して藤村はこう答えた。

(31) 島崎藤村「大正十四年を迎へし時」(『東京朝日新聞』大正一四年一月二〇日、二二日)。藤村の第四感想集「春を待ちつゝ」(アルス、大正一四年三月)に所収される。

(32) 震災後の所謂「三つの虐殺事件」、すなわち朝鮮人虐殺事件、大杉栄虐殺事件、亀戸事件のなかでも、特に、文学者の発言の不在が際だったのは「朝鮮人虐殺事件」においてであった。稲垣達郎は、前掲の論文のなかで、多くの作家がこの事件について「適確正當な対処」をほとんど示さなかったと述べつつ、久米正雄「鎌倉震災日記」のごとく流言飛語に動搖・便乗するケースはしばしばあっても、それへの批判となると「あたかも發言圈外のこととして嚴重に遮斷機をおろし、もっぱら社會評論家に委ねているがごとくである」と文学者の積極的な対応の欠如を厳しく指摘する。ただし、本文で言及したように、批判的に対処した文学者が無かつたわけではない。浦西和彦の前掲論文によると、本文で取り上げた作品以外に、徳田秋声「ファイヤガン」(『中央公論』大正二二年一月)、江口渙「車中の出来事」(『東京朝日新聞』大正二二年一月二一、二二日)、前田河広一郎「最後に笑ふ者」(越山堂、大正一三年三月)、藤森成吉「草間中尉」(『戦旗』昭和三年九月)などがその例として挙げられるという。